

令和８年度（２０２６年度）砂利採取業務主任者試験実施要領

１ 試験の日時

令和８年（２０２６年）１１月１３日（金） 午前１０時から正午まで

２ 試験の場所

熊本市中央区水前寺公園２８－５１
ホテル熊本テルサ ２階 中会議室Ａ

３ 試験の方法及び科目等

試験は筆記試験とし、科目は次のとおりとする。

- (１) 砂利の採取に関する法令
- (２) 砂利の採取に関する技術的事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

４ 出題形式

- (１) 法令問題 １０問（全問必須問題）
- (２) 技術問題 １５問（必須問題 ７問及び ８問のうち ３問の受験者選択問題）

５ 合格基準

法令問題、技術問題ともそれぞれ １問 １０点で、法令問題、技術問題と合わせて ２００点満点とし、合格点は、法令問題及び技術問題合わせて １３０点以上かつ法令問題及び技術問題が各々 ６０点以上とする。

６ 試験手続

(１) 受験願書の受付期間等

令和８年（２０２６年）１０月２日（金）から令和８年（２０２６年）１０月２３日（金）まで（閉庁日を除く。）とする。受付時間は、午前８時３０分から午後５時１５分まで（正午から午後１時までを除く。）とする。

なお、郵送による場合は、１０月２３日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。

(２) 提出書類

ア 受験願書

イ 写真（縦 ６ｃｍ×横 ４ｃｍとし、受験願書提出前 ６か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。）

ウ 返信用はがき（表面に郵便番号、住所及び氏名を記載すること。）

エ 受験手数料（受験願書を提出するときに、熊本県収入証紙により ８，１００円を納付すること。（受験願書の貼り付け欄に熊本県収入証紙を貼り付けること。））

オ 提出書類確認表（提出書類の記載方法等に誤りがないか確認すること。）

(3) 受験願書の提出先及び問合せ先

〒８６２－８５７０ 熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号

熊本県商工労働部産業振興局エネルギー政策課資源班（県庁本館７階）

電話０９６－３３３－２３２２ 担当 横山、江口

７ 合格者の発表

令和８年（２０２６年）１１月２７日（金）（予定）

合格者受験番号は、熊本県公報に登載するとともに、県庁ホームページ及び熊本県庁行政棟本館１階ロビー掲示板に掲載する。

８ その他（留意事項）

- (1) 県で受理した手数料は、いかなる理由があっても返還できない。
- (2) 天災その他特別の事由により実施日時、場所等を変更することがある。
- (3) 受験願書を郵送で請求する場合は、返信用切手を送付すること。
- (4) 熊本県収入証紙（受験手数料）は、県庁内売店又は総合庁舎、保健所、警察署等で購入可。（一部、販売されていないところもありますので、事前に御確認ください。）
- (5) 駐車場について
 - ・ 県庁外来駐車場及び熊本テルサ駐車場を御使用ください。
 - ・ 県庁外来駐車場を使用された場合、駐車券に証明印を押しますので、試験会場の受付に提示してください。
 - ・ 熊本テルサの駐車場を使用された場合、駐車料金が発生しますが、御負担は各自でお願いします。